

## ベトナム宣教にみる

## パリ外国宣教会宣教師の心性について

——フランス革命と日本宣教の「記憶」をめぐる—— 牧野元紀



## はじめに

はじめに、今日のベトナムにおけるキリスト教事情を概観しておく<sup>①</sup>。日本では学界または宗教界の一部を除き、ベトナムのキリスト教にあまりよく知られていないのが実情である。ベトナムにおいて政治権力とキリスト教会がいかなる関係を切り結んできたのか。現在から過去へと時代をさかのぼって略述することにより、大まかな見取り図を提示したい。つぎに、こうした全般的な理解を

下敷きとしたうえで、本稿の執筆目的を述べ、分析方法を明示する。最後に、本稿に関連する主な先行研究を紹介し、それぞれの問題点を指摘して、本論に向けての導入としたい。

## (一) ベトナムにおけるキリスト教の現在

二〇〇七年一月二五日、ベトナム社会主義共和国のグエン・タン・ズン首相は同国の首相として初めてバチカンを訪問し、ローマ教皇ベネディクト一六世と会談した。両国間に正式な外交関係はないが、会談後、バチカンの当局者

は「国交樹立に向けた新しく、重要なステップだ」と、ズン首相の訪問を評価し、「ベトナム国内で宗教の自由拡大に向けた具体的な進展があった」と称賛した。国交正常化へ向け、両国は今後本格的な交渉に入るものとみられる。

一九八〇年代後半以降、「ドイモイ」(刷新)とよばれる一連の改革・開放政策を推進し、多方面外交を展開するベトナム政府にとって、欧米諸国になお隠然たる社会的影響力をもつバチカンとの国交正常化は国際的イメージの向上につながる。二〇〇六年、ハノイで開催されたアジア太平洋経済協力(APEC)にあわせて、ベトナムは米国の指定する「宗教弾圧の懸念のある国」のリストから削除され、悲願の世界貿易機関(WTO)加盟を果たしたばかりである。国際信用力をより確かなものにするため、政府はバチカンとの関係正常化に前向きである。

一方、バチカンにとってもベトナムの教会組織を傘下におくメリットは大きい。ベトナムでは国内人口約八千万人のうちキリスト教徒はおよそ一割弱を占める。東南アジアではフィリピンにつぐ信者数である。また、ベトナム政府との外交交渉に成功すれば、同じく共産党政権下にあるベトナムの隣国、中華人民共和国との関係改善にも期待がもてる。中国には政府公認の天主教愛国会と非公認の地下教会に属するカトリック信者があわせて一千万人を超えるといわれ、アジアでの教勢拡大を目指すバチカンには「潜在

的大市場」である。

双方の思惑が一致し、ズン首相とベネディクト一六世によるトップ会談が実現した。両者は交渉の前提として「相互尊重」と「内部事情への不介入」という原則を互いに確認したが、バチカンによる司教任命の是非、ベトナム政府がかつて接収した教会所有地の帰属、教会の社会的役割についての歴史認識の相違などが当面の課題として議論の俎上に乗るものとみられる。

従来、ベトナムの共産党政権は宗教活動が自己の権力基盤や体制の安定化を脅かしかねないとの観点から、キリスト教や仏教などの宗教団体の活動を事実上制限し、信教の自由を求める米国などから批判を浴びてきた。とくに、ローマ教皇の任命する司教などの高位聖職者について、政権は教会に対して被任命者の事前通告を求めており、バチカンとの間に長らく摩擦が続いている。体制に批判的な人物が任命され、国外勢力からの干渉を招くような事態を危惧するためである。

実際、ズン首相がバチカン訪問を終えた翌月、ベトナム中部の都市フエで神父のグエン・ヴァン・リーが警察に拘束される事件が起きた。リー神父は共産党の一党独裁に対する批判を繰り返し、多党制を目指す政治活動を行ったことよって、これまでも三度投獄されている。三月三日、「ベトナム社会主義共和国に反対する宣伝を指揮して

いる」との罪に問われ、今回は八年の実刑判決が下された。政権と教会の関係正常化に向けての交渉ははなから多難な船出となった。

## (二) ベトナム近現代史のなかのキリスト教

ベトナムにおいて政治権力がキリスト教に対してこのような厳しい警戒の念を抱くのには歴史的背景がある。

周知のとおり、ベトナムはかつてフランスの植民地であった。一九世紀前半から中葉にかけて、現地王権である阮朝が儒教原理に基づく一元的統治体制を志向し、中央集権化を進める過程でキリスト教を弾圧したのに対し、フランスがその中止と信仰の自由を求めて軍事介入を行ったことが、植民地化のそもそもの発端である。

当時、フランスではナポレオン三世政府が、海外ではクリミア戦争や第二次アヘン戦争（アロー号事件）に代表される拡張政策を積極的に進め、国内では教会聖職者や農民を中心とする保守層を主な支持基盤としていた。

一八五八年、フランス政府はベトナム宣教を主導する自国の宣教団体、「パリ外国宣教会」(Société des Missions Étrangères de Paris, 略称 M. E. P.) の宣教師たちの介入要請に応じ、ベトナムで同じく宣教活動を行っていたドミニコ修道会を支援するスペイン政府と連合し、阮朝の首都フエに程近い中部最大の港、ダナンを攻撃した。

フランス・スペイン連合軍はさらに南部のメコンデルタ一帯（コーチシナ）を攻略し、一八六二年に両国と阮朝との間で第一次サイゴン条約が結ばれた。この結果、ベトナム全土におけるキリスト教信仰と布教活動の自由が公認された。フランスはその後も攻撃の手を緩めず、六七年には西部三省も併合し、七四年の第二次サイゴン条約締結により、コーチシナ全域がフランスの植民地となった。

さらに、八三

八四年の二次にわたるフエ条約締結の結果、北部（トンキン）と中部（アンナン）もフランスの保護下に組み込まれ、外交・関税の自主権が奪われたことにより、ベトナムは完全に独立を失った。阮朝は清朝に軍事支援を要請し、黒旗軍を主力とする清



パリ外国宣教会本部

軍とフランス軍との間で二年にわたる戦闘が続いたが（清仏戦争）、八五年六月、天津講和条約が結ばれ、清朝は阮朝に対する宗主権を放棄した。結果、フランスのベトナム支配は国際政治の場でも確立し、八七年、フランス領インドシナ連邦が成立した。

これと並行して、一八七〇年代から八〇年代にかけ、文紳とよばれる在郷の儒家たちを主な担い手とする救国・勤王運動が反フランス・反キリスト教をスローガンに北中部で急速な盛り上がりを見せるが、九〇年代にはそのほとんどが鎮圧され、フランスによるベトナム全土の植民地化はほぼ完了した。

一九世紀末から二〇世紀前半、キリスト教勢力は植民地権力の後ろ盾をえて、宣教活動を安定的に展開し、全国各地に教会や神学校などの宗教施設を設立した。ベトナム最大の教会建築として著名なニンピンのファットジェム教会をはじめ、ハノイ市やホーチミン市などの都市部で今日みられる規模の大きな教会もこの時期に建設されたものがほとんどである。ベトナム人の信者や聖職者の数も次第に増加し、一九三三年にはグエン・バー・トン神父が現地人として初めて司教に任命された。

一九四〇年代、インドシナをめぐる国際政治に突如変化が訪れる。第二次世界大戦が勃発し、ナチスドイツに占領されたフランスでは親独のヴィシー政権が誕生した。これ

を機に日本軍は資源調達を主目的としてインドシナに二次にわたり進駐する。

また、タイも旧領の回復を求めてラオス・カンボジアの国境地帯に進出した。

四五年三月から四月にかけて行われた日本軍による一連のクーデタ（明号作

戦・仏印処理）により、ベトナム・ラオス・カンボジアがそれぞれ独立し、フランス領インドシナ連邦は瓦解した。同年八月、日本が降伏するとすぐに、インドシナ共産党を率いるホー・チ・ミンが全国に総蜂起を呼びかけ、ベトナム民主共和国の樹立を宣言した（八月革命）。

しかし、独立を認めないフランスは南部を再び占領し、四六年六月、コーチシナ共和国を建て、本国から軍を増派した。十一月、北部の民主共和国政府も抗戦に突入し、第



ファットジェム教会

一次インドシナ戦争が始まった。四九年、フランスは阮朝最後の皇帝であったバオダイを国家主席とするベトナム国を發足させ、フランス連合内の独立国としたが、ゲリラ戦を展開する民主共和国軍に敗退を重ね、五四年のディエンビエンフー要塞陥落によりその敗北は決定的となった。同年、ジュネーヴ休戦協定の成立により、フランスの八〇年におよぶインドシナ支配はここに終焉を迎えた。

休戦協定の結果、ベトナム国家は北緯一七度線を境に南北に分断された。その後、共産党による急速な社会主義化（土地改革や農業の集団化など）が実施された北部ではキリスト教徒の四〇パーセントを占める約五六万人が南部のベトナム共和国（南ベトナム）領内に大量移住する事態が発生した。当時、米国が支援した南ベトナム政府はゴ・ディン・ジエム大統領をはじめ、政権中枢にキリスト教徒を多く抱えていた。

しかし、ジエム政権は国内の共産主義勢力のみならず、仏教など他の宗教に対しても抑圧的であり、その独裁体制と政治腐敗はやがて農民や都市知識人の反発を買い、こととなつた。六〇年一月、政権打倒・農地改革などを綱領とする南ベトナム解放民族戦線が成立、共和国政府とそれを支援する米軍に対する戦闘が始まった。

この第二次インドシナ戦争（いわゆるベトナム戦争）は、七五年、北ベトナムとソ連や中国など社会主義諸国の

援助を得た解放戦線軍がサイゴンを陥落したことにより終結した。南北のベトナムはようやく一つとなり、七六年七月二日、ベトナム社会主義共和国が正式に發足した。統一後、全国の聖職者はほぼ全員がベトナム人で占められ、民族主義的価値観に基づく教会の現地化が進行したが、共産党政権はキリスト教徒を「外国敵対勢力の手先」とみなし続け、警戒を緩めることはなかった。

八〇年代後半以降、ドイモイ政策の展開をうけて宗教の自由化も徐々に進んでいるが、政権のキリスト教に対する基本姿勢に実質的变化はみられない。なかでも象徴的な出来事が八八年の列聖問題である。一七四五年から一八六二年にかけてベトナムで殉教した一一七人を一斉に列聖したパチカンに対して、ベトナム国内では政治家や歴史研究者が激しい反発を示し、政府がついに遺憾の意を表明する事態に至つた。聖人のなかに植民地主義と結託した人物が含まれていること、ベトナムの教会ではなく外部の者が列聖の選定に主導権を握つたこと、列聖式が一部の間で反共宣伝に用いられたことなどが問題視された。

以上、かけ足気味となつたが、一九世紀後半の植民地期から現在までのベトナムにおける政権とキリスト教との関係を素描した。ベトナムの近現代はまさに激動の時代であつたが、そのなかでキリスト教が政治的・社会的につねに重要なファクターであり続けたことがおおよそご理解頂

けたら幸いである。

### (三) なぜベトナムなのか?——本稿の目的と方法——

筆者はこれまで、ベトナムの現地政權とキリスト教勢力の対立が最も先鋭化し、フランスによる植民地化というベトナム近代の運命をいわば決定づけた阮朝のキリスト教弾圧に関して、現地のキリスト教勢力の実体がいかなるものであったのか、どのような政治的・社会的活動を行っていたのかを、主に文献史料に拠って説明してきた。

この時期、ベトナムでキリスト教宣教を主導したのはさきほど名前を掲げた「パリ外国宣教会」(MEP)である。同会は一六六三年にルイ一四世の勅許によりパリで創立されて以来、極東におけるフランス・カトリック宣教の主要な担い手であった。なканずく、ベトナムでの宣教事業は周囲の他のアジア諸国に比べて相対的な成功を収め、それが今日までの教勢の維持と拡大に連続している。

一七世紀半ばの宣教開始以来、政權から度重なる弾圧を受けながらも、MEPはベトナムで宣教活動を継続することができた。その要因については、フランスのベトナム進出の過程と関わるため、すでに相当量の研究蓄積がある。ここでその一々について言及はしないが、主流を占めるのは、現地で積極的な宣教事業を展開するものの、国家からの継続的支援を得られなかったMEPの宗教的利益と、極

東方面においてオランダやイギリスの後塵を拝し、現地での拠点に乏しかったフランス政府の商業的・軍事的利益が次第に合致した結果とする社会経済史からの分析である。

確かに、こうした条件が外の枠組みとして作用したことは理解できる。しかし、MEP自体に内在する宣教活動の動機の説明としては不十分である。やはり、宗教者として海外の任地に赴いた宣教師たちの活動の全体像を理解するためには、経済面からだけでなく、彼らが共有した精神面・思想面からの分析を試みる必要があるだろう。

なぜ、ベトナムなのか。本稿ではMEP宣教師の集団心性の考察をとおして、ベトナム宣教にMEPが「執着」した要因に迫りたい。分析にあたって一次資料として主にしたのが、MEPの布教管轄のなかで当時最大の規模を有した「西トンキン代牧区」(Vicariat Apostolique du Tonkin Occidental)<sup>(12)</sup>の各地に居住したフランス人宣教師たちの書簡報告である。すべてパリのMEP文書館に所蔵されており、一九九〇年代後半より一般に公開が進んでいる。

### (四) 先行研究の紹介と問題点

MEP宣教師の集団心性については管見の限りであるが、これまで坪井善明<sup>(13)</sup>とノラ・クック<sup>(14)</sup>が学術的な言及を行っている。

坪井はナポレオン三世に政治介入を要請したMEP宣教

師がいずれもフランス革命後に生まれた世代に属し、一九世紀初頭から花開いたナショナリズムの影響を受けていたことを指摘する。一八四〇年代以降、宣教師の書簡報告のなかに、革命以前にはみられなかった「信仰と祖国」、「市民」、「フランスの子供たち」、「我々の同胞」といった表現がしばしば現れることに着目し、「一九世紀の宣教師たちは、自分たちはイエス・キリストの道具であると同時にフランス市民であるという感情を共有していた」と述べている。<sup>(16)</sup>

一九世紀中葉以降にベトナムに到来したMEP宣教師たちがナショナリズムに少なからず感化されており、「フランス人」としての国民意識を抱いて海外宣教をおしすすめたのは確かなことと筆者も考える。しかし、このことはMEPがベトナムでの宣教に「執着」した十分条件とはなりえても必要条件ではない。一九世紀をつうじてMEPはベトナムのみにとどまらず、タイやビルマ、マレーシアなどの東南アジア各地、中国大陸の諸地域、朝鮮半島、そして日本などの極東全域で宣教活動を展開した。

したがって、MEPのベトナム宣教事業に対するこだわりの本質的理由を明らかにするためには、革命以後の世代だけではなく、革命以前の世代に属する宣教師たちの集団心性をあわせて検討する必要があるだろう。近代ナショナリズムの影響が確認される以前、すなわち一九世紀前半から時代を遡ってベトナムに到来した宣教師たちの現地報告

を追うことで、新旧の宣教師たちに一貫するベトナム宣教に対するMEPの汎時代的精神を読み取ることができるとはならないだろうか。

クックは一九世紀全般にわたってMEPの宣教事業を支援した「信仰普及協会」(Association de la Propagation de la Foi)<sup>(17)</sup>の定期刊行物である『信仰普及年報』(Annales de la Propagation de la Foi)<sup>(18)</sup>の言説を分析し、そこに収録される宣教師書簡の殉教関連の記事が「芝居がかった表現」<sup>(19)</sup>を多用している点を指摘する。「時空の断絶」<sup>(20)</sup>が存在するにもかかわらず、阮朝ベトナムにおける殉教が古代ローマ時代の殉教になぞらえて記述されるのは、それを目にする読者に同じ反応を導く意図があつたためとしている。<sup>(21)</sup>

たしかに、MEPの宣教師たちは阮朝によるキリスト教の弾圧に伴う聖職者や信者の殉教を報告する際、福音書等に記される初代教会や古代ローマにおける故事をしばしば修辭的に引用した<sup>(22)</sup>。筆者もこの点においてクックの指摘は妥当と考える。宣教師たちの書簡には聖書中の物語の情景に自分の境遇をあてはめて思惟をめぐらした形跡が数多くみられ、すべてが「読まれること」を前提に記された様子がうかがえる。

しかし他方で、彼らの報告には同時代のフランスの社会状況に関しても多くの詳細な言及がなされている。なかに、ベトナムの現地政権によるキリスト教弾圧とフランス



醍醐の王宮

革命政府の反教権主義を対峙させ、比較考察を展開する宣教師もおり、「時空の断絶」として一括できない客観的性格をおびた内容を含むものもある。

また、もうひとつの特徴として、ベトナム宣教に派遣されたM E P宣教師たちの書簡には日本に関する言及が意外なほどに多く確認される。西欧カトリック世界のなかで一六世紀から一七世紀にかけての日本宣教の経験が、後の極東での宣教事業にいかなる精神的影響を与えたのか、考慮する必要があるかと思われる。M E Pにとって、ベトナム宣教と日本宣教はいかなる文脈で連関したのだろうか。

以上の諸点を考え合わせると、ベトナム宣教をめぐる宣教師たちの集団心性を理解するには、断絶ではなく、マクロで連続的な視点からのアプローチがむしろ有効である

う。本論ではこの点に留意しながら論述を進めたい。

## 一 フランス革命とベトナム宣教

本章では一八世紀末から一九世紀初めにかけてのベトナム、とくに西トンキン代牧区内に居住したM E P宣教師たちのフランス革命への反応を検証する。最初に掲げるのは、宣教師エイオ (Eyoit 1762-1827) がマカオのM E P管財所会計役のルトンダル (Léonard) に宛てた一七九四年八月五日付の書簡である。

本年貴殿から伝えられた知らせにはなんとも悲しく痛ましい気持ちにさせられました。ルイ一六世が断頭台の上でお亡くなりになったなど、いったい誰が想像できませんようか。不敬虔な行いが勝利し、離教が成し遂げられてしまったのですね。そのうえ、パリの(外国宣教会の)建物は破壊され、財産も没収されたとのこと。おそらく、貴殿もお困りのことでしょう。もし必要でしたら、我々が助けに参りますので、いま置かれた状況を忌憚なく仰って、足りないものがありましたら率直に申しつけてください。決して気を落とさず職務を全うされますように。逆境にあつても幸運に置かれていられるのと同じ心持ちでいてください。

ルイ一六世が処刑されたのは一七九三年であることが



ら、おおよそ一年以内にベトナムにその知らせが伝わり、現地在住の宣教師たちの間に大きな衝撃を与えたことがここから読み取れる。

フランスでは立憲議会が一七九〇年に聖職者民事基本法を採択するなど、この頃、教会権力に対する国家統制が強化されつつあった。<sup>(24)</sup> MEP本部もその例外ではなく、不動産が差し押さえられたうえ財産の没収も行われたため、たちまち財政困難と人員不足に陥った。これにより、宣教師の海外派遣は滞り、ベトナムでは宣教師の到来が三〇年ほど中断した。

続いて紹介する書簡はエイオの同僚、ゲラール (Guarard, 1761-1823) が一八二三年にMEP本部に宛てたものである。<sup>(25)</sup>

われわれの不幸な祖国で起こった災禍について概略を受け取りました。あなたがたの哀れな友人(である私)にとつて、とほうもない衝撃です。共和制で異端のフランスは、トンキンの野蛮人よりもさらに野蛮で、古代の暴君たちよりもイエス・キリストの民の血に飢えているのです。<sup>(25)</sup>

共和制下の反教権主義の風潮に対するこのような批判は、革命後の世代に属する宣教師にもみられる。例えば、ペトナムに到着してまもない宣教師マレット (Marette, 1804-74) は一八三〇年に、「キリスト教徒の政権体制下よ

りも、異教徒の政府の下にいるほうがより平和に暮らせるものと信じるようになりました」と述べている。<sup>(26)</sup>

実際、阮朝では嘉隆帝の治世(一八〇二—一八二〇)と明命帝の治世前半(一八二〇—一八三三)において、キリスト教に対する目立った弾圧は行われず、政権はキリスト教の信仰に寛容な姿勢を保った。したがって、マレットのような新来の宣教師たちの目には、「キリスト教国」ではあるが反教権的なフランスと比べて、「非キリスト教国」ではあるものの布教活動において自由を享受できるベトナムの宗教状況がよほど好ましく映ったものと推測される。

ところが、ベトナムでは一八二三年、禁教令が發布され、明命政権による本格的な弾圧が始まる。この年、西トンキン代牧区南部のゲアン地方においてトンキン人司祭のピエール・トゥイ (Pierre Tuy) が棄教を拒み斬首されたが、この殉教についてアヴァール (Harard) 代牧司教は次のようなコメントを残している。

一九世紀のトンキンにおけるキリスト教のこの勝利は、古代(ローマ時代の)教会の最初の数世紀の歴史に比肩しうるものです。われわれの古きヨーロッパがいまや長らく醜聞をもたらし続けてきたキリストの教えに対する非常に恥ずべき不信心をいわば埋め合わせるために、信仰に基づいてかくも勇敢な模範を示してくれるのは、このアジアの東の果てなのです。<sup>(27)</sup>

明命政権による弾圧が激化する一八三五年、MEPの宣教活動はベトナム各地で不自由な状態に陥ったが、マレットはそれでも「フランスにおける大革命の時期と同じ状況にすぎません」とさえ述べている。

阮朝による弾圧の最中、MEP宣教師たちは同時代の本國フランスにおけるキリスト教をとりまく社会状況とベトナムのそれとをしばしば比較し、後者の宗教環境をより好意的な視点から記述した。こうした彼らの書簡報告はフランスに到着するとすぐに、活字媒体の『信仰普及年報』等に転載され、フランス語圏の聖職者と一般信者の目に広くふれることになった。

このようにして、まさに同時代のフランスとベトナムの双方において、キリスト教の信仰活動をめぐる感覚の共有が図られた。とくに、反教権主義運動の波にさらされたフランスでは教会関係者が一般信者の信仰心を鼓舞するため、ベトナムでの聖職者や信者の殉教を敬虔で模範的な行為として盛んに賞賛した。

## 二 日本宣教をめぐって

### (一) 「記憶」の再生

二六聖人の殉教（一五九七年）や元和の大殉教（一六二

二年）など日本宣教史上の重大事件は、近代ヨーロッパのキリスト教世界において広範に知られていた。一七世紀の日本でのキリシタン迫害のニュースが同時代のヨーロッパに直ちに報告され、書物や絵画あるいは演劇などをとおして、繰り返し追体験がなされたためである。佐藤吉昭の調査によると、一六〇七年から一八五七年までの二五〇年間にイエズス会学院の少年たちによって催された「日本殉教者劇」はドイツ語圏の各都市で反響を呼び、上演回数総計約一六〇回に及んだという。

一七世紀半ばに設立され、日本宣教の経験をもたないMEPのフランス人宣教師たちの精神にも、この日本宣教の「記憶」は例外なく刻みこまれていたとみられる。例えば、一八世紀末から一九世紀初頭のベトナムでは、西山朝（一七八八—一八〇二）の支配の末期にキリスト教に対する厳しい弾圧が行われたが、各地に避難を余儀なくされたMEPの宣教師たちは、フランス本国に書き送った報告のなかで、ベトナムの教界の命運をかつての日本のそれとしばしば重ね合わせるレトリックを多用している。

阮朝では嘉隆末年に日本とのアナロジが宣教師たちの書簡に再び現れはじめる。嘉隆帝が後継に指名した皇太子（後の明命帝）が、「公然とキリスト教への敵意を示し、かつてキリスト教を根絶することに成功した日本の支配者を日頃から称賛している」との情報が複数の宣教師から寄せ

られている。<sup>(35)</sup> 明命帝の即位後、最初の禁教令が出された一八三三年に、宣教師マッソンは次のようなコメントを残している。

もし官人たちが王（明命帝）の狂気をそのまま助長し、神がそれをなすがままにされるのでしたら、このトンキンの地において日本での歴史がふたたび繰り返されるのを目にすることになってしまふでしょう。<sup>(36)</sup>

この時期、日本宣教の「記憶」はフランス人宣教師に留まらなかった。ベトナム人聖職者にもかつての「記憶」が刷り込まれており、すでに通念化していた様子がうかがえる。ベトナム人のキリスト者を代表して作成された、司祭リン（Linh）による信仰普及協会宛の以下の書簡（一八三六年二月）をみてみよう。

キリストの教えが、日本のように奪い取られてしまうことについて、私たちは非常に恐れております。いまはまるで難破船の船乗りのような気持ちです。あなた方に期待しております。わが兄弟たちよ、どうぞこの遭難からわれわれをお救いください。<sup>(37)</sup>

一七世紀における日本宣教の挫折の記憶はその後の西欧カトリック世界全体が抱える「トラウマ」となっていた。<sup>(38)</sup> それはベトナムにおいてフランス人宣教師にとどまらず、<sup>(39)</sup> 現地のベトナム人聖職者にも負の表象として機能し続けた。カトリックの極東宣教事業において日本とベトナムの

時空間はまさに連続している。

## (二) 日本宣教の再開に向けて

日本での宣教再開は、西欧カトリックの「悲願」であった。ときは一八世紀末、ベトナム中部のコーチシナでは、ある風聞が広まっていた。ヨーロッパ人宣教師が三〇年間不在であったにもかかわらず、キリスト教徒たちが信仰を保ち続けていた地域が発見されたのである。これを耳にしたトンキンのル・ブルトン（Ladron）は過去に弾圧を経た日本でも何らかの痕跡が残っているのではないかと推測した。一七八四年、彼はさっそく、マカオ管財所のデクヴィエール（Descurieux）に書簡を送り、自らの構想を以下のように開陳した。

フランススコ・ザビエルの書簡から判断しますと、日本人とはコーチシナ人よりも信念がさらに強固な人たちです。（中略）かつて、あんなにも多くの殉教者が日本にいたことが本当であるとすれば、日本での宣教がいつの日かやがて復活し、キリスト教徒がいまなお存在することを期待するのは、至極当然のことではないでしょう。<sup>(40)</sup>

続けて、彼は東シナ海沿岸の海域ネットワークを通じて、福建や北京などの出身者のなかで、日本で商売をしている中国人、あるいはこれらの地方で情報収集をしている

宣教師たちが、日本について何らかの発見をなしうるのではないかと考えた。すべての可能なかぎりの調査がなされるよう、デクーヴィエールに依頼したあとで、次のように述べている。

中国人はお金のためでしたら何事も辞しません。日本をよく知っている中国人の商人に十分な見返りを約束すれば、おそらく日本人のキリスト教徒の家族を見つけてくれるでしょう。そのキリスト教徒の家族のなかから何人か日本人の青年を得ることができまますなら、本当に素晴らしいことです。もし、日本でキリスト教の痕跡をみつげることができましたならば、ローマ教皇庁と全てのキリスト教徒にとつてこのうえなく喜ばしい発見となるに違いありません。<sup>(17)</sup>

ひとりル・プルトンのみならず、その後ベトナムに到来したMEPの宣教師たちも日本についての情報を絶えず求めつづけた。一九世紀に入るとその動きはさらに活発化する。<sup>(18)</sup>一八三八年、バチカンの布教聖省の決定を受けて、日本宣教の管轄権は正式にMEPに委ねられ、日本再布教に向けての取り組みはいよいよ現実のものとなった。<sup>(19)</sup>

## むすびにかえて

近代日本で潜伏キリシタンの帰正に努め、カトリック教

会の基礎を築いたのがMEPであったことはよく知られる。<sup>(20)</sup>しかし、その活動がフランスから東南アジア・東アジア世界全域に及ぶ広大な時空間を背景とし、とりわけ、ベトナムでの宣教事業が精神面における橋頭堡に位置づけられていたことは従来ほとんど知られてこなかった。

近い将来に予測される日本再布教に向け、宣教団としての優越性や正統性を主張するうえで、あるいは反教権主義下の苦境におかれた母国フランスの信者たちの信仰心を鼓舞するためにも、MEPにとつて目下のベトナム宣教事業は停滞や撤退が許されなかった。

一八世紀から一九世紀にかけて、ベトナムでの宣教活動に従事したMEPの宣教師たちの精神にはフランスと日本における「記憶」がつねに去来し続けた。本稿では彼らの書簡にみられる言説の分析からこのことを裏づけた。

近年、いわゆるグローバルヒストリーの展開をうけて、各地のキリスト教宣教史も新たな研究段階に入った。<sup>(21)</sup>これまでの分析枠組みを規定する国家や、宗派、ディシプリン等の違いによる「断絶」を乗り越えて、「接続」や「交流」といった領域横断的な研究視角に立つことの重要性があらためて説かれている。

今後は、ヨーロッパ人宣教師にとどまらず、現地のベトナム人聖職者・知識人・一般民衆（キリスト教徒・非キリスト教徒）の心性を総合的に考察することをとおして、地

域社会と外部世界との間で双方向的な影響が認められる宗教思想の還流状況を動態的に説明してゆきたい。

注

(1) 本稿では「キリスト教」を「カトリック」と同義で用いる。ベトナムにおいてキリスト教徒の圧倒的多数はカトリックであり、一六世紀からつづく布教の伝統がある。プロテスタント諸派がベトナムに到来したのは二〇世紀初頭で、信者数はカトリックの十分の一ほどである。しかし、近年は中南部の少数民族居住地域や都市部で布教活動を活発化させている。

(2) 六百〜七百万人に上るとみられる。なお、ベトナムで信者数が最も多い宗教は仏教であり、全人口の八割を超えている。大乘仏教が主流で、紀元前から一〇世紀にかけてベトナムが中国諸王朝の支配を受けた「北属期」の時代に中国経由で伝わったものである。この点で、上座仏教が多数を占める他のインドシナ半島諸国とは異なる。また、儒教や道教系の神々も民間信仰のなかに生きており、精霊崇拜などのアニミズムも確認される。そのほか、南部では教団宗教としてカオダイ教やホアハオ教の存在がよく知られる。

(3) 少数民族の居住する山岳部への宣教活動もフランス植民地権力の浸透と軌を一にしており、一九世紀末から二〇世紀初頭にかけて本格化した。

(4) 『世界キリスト教百科事典』教文館、一九八六年、七

八〇頁。

(5) これに抗議し、一九六三年サイゴンの路上で焼身自殺を遂げたのが仏僧ティック・クアン・ドゥックである。その衝撃的な映像は世界に配信され、ジェム政権崩壊のきっかけとなった。

(6) この頃、いわゆるポートピープルとして北米、豪州、フランス、日本などに移住した政治難民のなかにはキリスト教徒が比較的多い。

(7) この年、ベトナムを代表する歴史研究誌である『*Tạp chí Nghiên cứu Lịch sử*』(歴史学研究)は列聖問題について特集を組んでいる。詳細は今井昭夫「社会主義ベトナムとカトリック」(田中忠治先生退官記念論文集刊行委員会「地域学を求めて——田中忠治先生退官記念論文集」田中忠治先生退官記念論文集刊行委員会、一九九四年)を参照のこと。

(8) 関連する拙稿の主なものに、「パリ外国宣教会西トンキン代牧区における布教言語」(『ことばと社会』九号、三元社、二〇〇五年)、「パリ外国宣教会のベトナム宣教とカテキスタ——一八世紀末から一九世紀前半におけるトンキンのキリスト教社会」(『東南アジア——歴史と文化』三五号、山川出版社、二〇〇六年)がある。

(9) 例えば、同時期にMEPによる宣教が始まったタイ(シヤム)と比較すると、その違いは顕著である(一七世紀から一八世紀にかけてのMEPのトンキンとシヤムにおける宣教活動を扱うフォレスト Alan Forest の著作 *Les missions françaises au Tonkin et au Siam, XVIIe-XVIIIe siècles*。

*Analyse comparée d'un relatif succès et d'un total échec*, Livres I-III,

Paris, L'Harmattan, 1998 を参照のこと。ベトナムではキリスト教徒が全人口比の一割とはいえ、宣教事業は周辺諸地域にくらべて相対的に成功したといえる。今日のタイ、そして日本においてキリスト教徒は全人口比の一パーセントに満たない。

〈10〉例えば、一六〜一七世紀のイエズス会とポルトガル、ドミニコ会とスペインの関係は宣教団体の宗教的利害と国家の商業的利害が一致する典型的なケースである。

〈11〉したがって、一般に唯物史観や反植民地主義に立つ研究者はMEPがフランス植民地主義の先兵としての役割を担ったとの見解を示す。代表的なものとして、Nguyen Van Kiem, *Su Du nhap cua Dao Thien Chua Giao vao Viet Nam tu The ky XVI den The ky XIX*, Hanoi 2001, Tuck J. N. Patrick, *French Catholic Missionaries and the Politics of Imperialism in Vietnam, 1857-1914: A Documentary Survey*, Liverpool University Press, Liverpool, 1987.

〈12〉「代牧」については川村信三による以下の説明が詳しい。二元来教皇特使の資格で、教皇の代理としての特権を持つ役務であったが、一七世紀以後、教区司牧の裁知権が十分に浸透しなかったキリスト教地域または、布教保護権を持つキリスト教諸国が、教会に十分な保護を与えなかった地域(インドや中国)に代牧区を設置し、その教会責任者を代牧として教皇庁より任命した。代牧は通常、各教区の司教とほぼ同等の権能を与えられ、教皇庁の布教聖省の管轄

下におかれた」(『キリスト教辞典』岩波書店、二〇〇二年)。

〈13〉紅河をはさんで、西側にMEPの西トンキン代牧区が、東側にドミニコ会管轄の東トンキン代牧区があった。以下、MEP資料については簿冊番号をAME (Archives des Missions Etrangères) 頁 (folio) 数をfで表す。

〈14〉坪井善明「ヴェトナムにおける宣教師の役割——神話化と歴史研究」『社会科学ジャーナル』二五、一九八七年。同『近代ヴェトナム政治社会史——阮朝嗣徳帝統治下のヴェトナム一八四七—一八八三』東京大学出版会、一九九一年、二六一—五〇頁。

〈15〉Nola Cooke, "Early Nineteenth-century Vietnamese Catholics and Others in the Pages of the *Annales de la Propagation de la Foi*," *Journal of Southeast Asian Studies* 35, Singapore, 2004.

〈16〉坪井、前掲書、三八—三九頁。

〈17〉「信仰普及協会」は一八二二年にリヨンで創立されたフランス・カトリックの海外宣教を支援する民間団体である。同団体とMEPのベトナム宣教の関連については、クックの前掲論文および、拙稿「バリ外国宣教会のベトナム宣教と殉教主義の高揚——一九世紀前半、西トンキン代牧区を中心に」『LACワークショップ論文集 共同体を考える』一、号、日本学術振興会人文・社会科学振興のためのプロジェクト研究事業V-13「文学・芸術の社会的媒介機能」文学・芸術の社会的統合機能の研究 *Literature, Art and Community*、二〇〇七年を参照のこと。

〈18〉 信仰普及協会の機関誌である。以下ではAPFと略し、巻号T (Tome) と頁数を示す。

〈19〉 原文では *theatricality*。

〈20〉 原文では *the vast separation in time and space*。

〈21〉 Cooke, *op.cit.*, pp. 270-271.

〈22〉 例えば、一八三八年七月三十一日、西トンキン代牧区の宣教師ボリー (Borie) は避難先での信者の裏切りにより捕縛された。この知らせを受けたボリーの同僚、マッソン (Masson) は「彼の神聖なる主 (イエス) が信頼していた者に裏切られたように、彼もまた苦杯をなめなくてはならなかった」(AME 696 fo 143-144) とMEP本部へ報告している。

これは日本のキリスト教布教にも共通してみられる。中世日本文学(キリシタン文学)研究の米井力也は、布教の初期から迫害の激化する後期にいたるまで宣教師の言説には一貫した特徴がみられるとし、「権力者の弾圧の兆候がすこしでもみられたら、自分たちを取り巻く環境を初代教会あるいは古代ローマ帝国大迫害時代になぞらえる」と指摘する。また、「迫害を予期した宣教師は、かつて同じように迫害を受けた十二使徒や殉教者たちの姿を思い浮かべながら殉教の覚悟を固めると同時に、信徒にむかつて聖人伝を語り聞かせることによって殉教の意義を説いた」と述べる(米井力也『キリシタンの文学——殉教をうながす声』平凡社、一九九八年、三八―三九頁)。

〈23〉 AME 701 fo 41. 訳文中の括弧内は筆者が補った。以下

同様。

〈24〉 谷川稔『十字架と三色旗——もうひとつの近代フランス』山川出版社、一九九七年。

〈25〉 APF T1 p. 38.

〈26〉 APF T5 p. 349.

〈27〉 APF T7 pp. 453-454.

〈28〉 AME 695 fo 349.

〈29〉 前掲拙稿、「パリ外国宣教会のベトナム宣教と殉教主義の高揚」一三四―一三五頁。

〈30〉 佐藤吉昭『キリスト教における殉教研究』創文社、二〇〇四年、三八頁。

〈31〉 「もし、神のご慈悲がなければ、日本の教界と同じ運命をたどることとなるでしょう」(AME 693 fo 132-133)。「もし、この(西山の)反乱者たちが阮福映(後の阮朝嘉隆帝)に勝利すれば、この王国におけるキリスト教は日本と同じようになってしまおうでしょう」(AME 701 fo 450) など。

〈32〉 「後継者に選ばれた王子は政権の頂点に立ったからすぐに人々に十字架を踏ませるなど、日本の皇帝を見習うつもりだと断言しているそうです」(AME 694 fo 313)。明命帝が日本を見習ってベトナムで禁教政策をとるつもりだとする同内容の報告は他に AME 694 fo 318、同 fo 358、同 fo 420、AME 701 fo 884 にみられる。ちなみに、ロンジェ (Lônggê) 司教は「新聞もないこの土地で明命帝がいかにして日本の事情を知りえたのかはわかりません」とコメントを残している (AME 701 fo 918)。日本のキリスト教禁

教政策に関する阮朝の情報収集については未だ詳細は不明であるが、松本信広は両国間の漂流民がもたらした可能性を指摘する（松本信広『ベトナム民族小史』岩波書店、一九九三年、一六二—一六三頁）。

〔33〕 AME 695 fo 128. マッソンはその後、一八三九年の書簡においても前年の大弾圧を受けて、「状況に変化がなければトンキンはもうひとつの日本となつてしまいます」と述べている（AME 696 fo 805）。また、マレットも一八三三年、「王は何をしたいのでしょうか。天地を司る神に対しては無力なのですから先達を見習って、キリスト教徒をそつとしておくべきです。どうしても弾圧をしたいというのでしょうか。しかし、断じて日本のようにキリストの名を消し去らせはしません」との決意を表明している（AME 695 fo 144）。

〔34〕 AME 695 fo 489.

〔35〕 西トンキン代牧区に隣接するMEPコーチシナ代牧区の宣教師たちも、明命帝によるキリスト教弾圧を日本とのアナロジーでとらえつくり（APFT p. 541, p. 587, AME 696 fo 542 ほか同じ内容のもの多数）、当時ベトナム在住のMEP宣教師全体に「日本の二の舞」になることへの危機感が漂っていたことがわかる。

〔36〕 AME 700 fo 1189-1190.

〔37〕 Ibid.

〔38〕 例えば、ガジュラン(Gagelin)はフランスから極東宣教に派遣された際に、寄港地のインドネシアで、現地在住の

オランダ人から日本についての情報を積極的に引き出して  
『*Lettres Edifiantes et Curieuses Tome 8, 1819, pp. 343-344*』。

〔39〕 一八四二年、マカオの管財所では日本人漂流者の六人に対して宗教教育が施され、日本宣教の先導役としての役割が期待されたが（AME 304 fo 736）、翌年うち一名が病死、二名が香港に逃亡している（AME 304 fo 846）。

〔40〕 一八五八年に日仏修好条約が調印され、居留地での信教の自由が認められた。六二年、MEP宣教師ジラール(Girard)が横浜で教会を建設し、翌年には長崎にフェーレ(Ferret)とプチジャン(Petitjean)が到着、大浦に天主堂が完成した。六五年三月一七日、一五名ほどの男女が見物に訪れ、うち一人がプチジャンに「サンタ・マリアの御像はどこか」と尋ね、キリスト教の信者であることを告白した。日本でのこのキリスト教徒の「発見」は即座にフランスに伝えられ、西欧カトリック世界に大きな反響をもたらした（『五野井隆史『日本キリスト教史』吉川弘文館、一九九〇年、二四八—二四九頁）。

〔41〕 セルジュ・グリュジンスキ(Serge Gruzinski)らによって提示された「接続された歴史」という観点に触発され、宣教史をグローバルヒストリーとしてとらえ、従来の一国的な分析枠組みを乗り越える試みが内外の研究者の間で進んでいる（セルジュ・グリュジンスキ著、竹下和亮訳『カトリック王国——接続された歴史と世界』「思想」九三七号、岩波書店、二〇〇二年五月、七一—一二三頁）。日本では川村信三上智大学准教授らの研究が注目される。